

# 平成26年度第5回清掃審議会

## 会議録

平成26年9月4日（木）午後2時開会

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

## 平成26年度 第5回清掃審議会会議録

日時 平成26年9月4日（木）

午後2時00分から

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

- 出席委員 松原会長、山賀副会長、柴田委員、伊井委員、飯島委員、石井委員、高橋善輝委員、中澤委員、八子委員
- 欠席委員 菊野委員、高橋若菜委員、渡邊委員、窪田委員、菅谷委員、高橋まゆみ委員
- 事務局 中澤環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長  
本望廃棄物施設課長 ほか

### 1. 開会

- 新井田廃棄物政策課課長補佐（開会挨拶）

### 2. 資料の確認等

- 新井田廃棄物政策課課長補佐（資料の確認）

### 3. 議事

#### ■し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について（諮問）

- 松原会長：皆様、残暑の厳しいところご出席いただきましてありがとうございます。  
それでは、議事を進行させていただきます。議題（1）し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方の諮問ということですので、説明をお願いいたします。
- 新井田廃棄物政策課課長補佐：本日、市長が他の公務のために都合がつかみませんので、代理として中澤環境部長が会長に諮問書をお渡しいたします。
- 中澤部長：それでは、諮問させていただきます。  
し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について諮問いたしますので、ご審議の上、ご答申賜りますようお願い申し上げます。

#### ■し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について（審議）

##### ア し尿・浄化槽汚泥収集業者への支援状況

##### 事務局説明

- 松原会長：それでは、ただいま諮問を受けましたので、審議に入ります。  
議題（2）し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について ア し尿・浄化槽汚泥収集業者への支援状況について、事務局から説明をお願いいたします。
- 佐藤廃棄物対策課長：廃棄物対策課長の佐藤でございます。ただいま、し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について、諮問させていただきました。今後審議をいただき、12月末をめどに答申いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

議題の説明に入る前に、7月に開催されました第3回清掃審議会からしばらく時間が経過しましたので、簡単に概要をご説明いたします。本市のし尿・浄化槽汚泥の現状と課題として、下水道の普及に伴い収集運搬量は年々減少していますが、下水道の普及率に応じて地域差があり、また小規模な業者が多く存在するため、バキューム車の稼働率も悪く、非効率な収集運搬体制となっていることを、行政側で得られるデータから説明させていただきました。

その後、し尿・浄化槽汚泥収集に係る業者との協議などの経緯、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法について説明し、さらに下水道計画課から下水道事業の進捗状況と今後の取り組みについて説明いたしました。

それでは、第3回審議会で委員の皆様からいただいた質疑で未回答となっていたものについて、回答させていただきます。

最初に、高橋善輝委員から質疑がありました新潟市と状況が似ている浜松市の状況についてです。**参考資料**をご覧ください。新潟市と浜松市を比較した一覧表になっております。第3回審議会で配布した資料は、し尿収集の状況のみを記載したものでしたが、今回は浄化槽汚泥収集を合わせ比較しました。浜松市の1台当たりの収集運搬量は新潟市より多いのですが、1日当たりの搬入回数が多く搬入時の収集量は少ないという状況でした。新潟市は一回の収集でできるだけいっぱいにして運ぶという傾向がありますが、浜松市はこまめに処理施設に運んでいるということです。これらのデータ結果から推測をしますと、浜松市では収集する地域が分散していることから、長い距離を走って収集して搬入するため、1回当たりの搬入量が少ない状況です。一方、平地が広くて計画収集している新潟市では、ある程度いっぱいには収集できると考えられますが、稼働率は悪いと考えております。他の政令市についても浄化槽汚泥収集を合わせた資料を提示できればよいのですが、それぞれの市によって集計方法が異なることから、同様の資料の作成ができませんでした。今回は浜松市との比較のみ提示させていただきます。

次に、高橋若菜委員からの質疑についてです。1点目として効率性を高めるためにどのような工夫がされているのかということにつきまして、**参考資料**収集運搬車の稼働状況に基づいて説明いたします。この資料は、し尿収集についての資料になり、し尿収集専用の車輛を準備している都市を四角囲いしています。し尿収集専用として車輛を使っている都市が比較的効率よく収集運搬していることが資料からご理解いただけると思います。なお、岡山市と広島市は専用車にはなっていません。岡山市では合理化事業計画を策定して減車をしていること、広島市は支援に係る要綱を制定し減車をするということで、合理化を進め効率性を高めていると考えられます。

2点目の新潟市が参考にしたい他都市の計画についてですが、政令市で直近に計画を策定した岡山市や県内で計画を策定している市などを参考にしながら考えていきます。

それでは、議題(2)ア し尿・浄化槽汚泥収集業者への支援状況についてご説明いたします。支援の方策としては、合特法に規定される合理化事業計画を策定する、または合特法の趣旨に基づいて支援措置を講ずる場合もあるということで第3回審議会において説明しております。新潟市におきましては、合理化事業計画は策定しておりませんが、合特法の趣旨に基づいて平成22年から支援措置を行っています。

内容について**資料1**で説明させていただきます。平成21年4月に、し尿・浄化槽汚泥収集全32業者と協定書を締結しました。下水道の整備等により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量が減少していることから、昭和50年に制定された合特法の趣旨に鑑み、収集業者の経営の安定を図る

とともに、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することを目的とし、合特法に規定する合理化事業計画を策定するか、もしくは合特法の趣旨に基づき、支援措置を実施するという内容になっています。

2ページをご覧ください。新潟市における支援体制を図式化したものです。新潟市では、法の趣旨に基づく支援措置を実施するため、平成21年6月に新潟市下水道の整備等に伴うし尿・浄化槽汚泥処理問題検討委員会（以下、「庁内検討委員会」という。）を組織しました。環境部長を委員長として、環境部環境対策課、廃棄物政策課、廃棄物対策課、廃棄物施設課、土木部土木総務課及び下水道部経営企画課の6課で構成しています。

合理化事業計画の策定、合特法の趣旨に基づく支援措置、合特法の調査研究などの事項について検討を行っています。

また、同年11月には業者間の連絡調整や意見の取りまとめ、支援措置の円滑な実施を目的として、し尿・浄化槽協議会を設置しました。この協議会では、株式会社新潟市環境事業公社のほか、各地区の代表10業者の計11業者の構成になっています。庁内検討委員会で検討された支援措置の内容やそれに係る課題などについて、し尿・浄化槽協議会で業者の立場からの検討を加えながら支援措置を実施してきました。

3ページをご覧ください。平成22年度から新潟市が支援措置として提供してきた転換先業務の一覧表です。支援措置の実施については、個別業者に業務を提供するというのではなく、収集区域ごとにその区域の収集量の減少に見合った業務量を提供するかたちで進めてきました。

平成24年までの3カ年をモデル期間とし、亀田一般廃棄物最終処分場特定5品目処理等業務のほか4業務、委託額で約3,600万円を転換先業務として提供しました。平成25年度にはごみ収集運搬業務など7つの業務、委託額で1,500万円を追加し、合計で12業務、委託額で5,100万円となっております。平成26年度には特定5品目の選別業務などを加えて1,000万円を追加し、委託額で約6,200万円の転換先業務を提供しています。26年度の選別業務は、特定5品目が入った袋から蛍光管や乾電池などを種類ごとに分ける業務が加わり、1,000万円ほど追加されています。

**資料2** 政令市における支援の実施状況です。古くは福岡市で昭和41年度から、最近では岡山市が平成16年度から合理化事業計画を策定し、支援措置を実施しています。合理化事業計画を策定している、または作成した政令市は岡山市を含め3市となっており、その他の政令市でも何らかの形で支援措置を実施している状況です。

ここで、減車を図りながら合理化を進めた岡山市の合理化事業計画について説明いたします。岡山市では、し尿収集業者を対象として合理化事業計画を策定しています。岡山市におけるし尿の収集体制は、計画策定以前の平成15年度は市直営の収集のほか、許可業者9社、車両台数46台となっていました。これを平成16年から20年度及び平成21年から25年度の2回にわたる合理化事業計画で、下水道の普及等に伴い余剰となる車両を減車し、許可業者を6社に、車両台数を24台にすることを目標としました。その減車に対する支援策として、下水道汚泥等の運搬処分業務、下水道処理施設等の清掃作業業務及び下水道処理施設の維持管理業務などの代替業務を提供しています。代替業務の提供は、いずれも計画期間の5年間に限られるもので、恒久的な措置ということではありません。また、あくまでも減車に対する支援措置であり、減収に対する補填という性格のものではありません。なお、今後は浄化槽汚泥収集業者に対する支援につ

いても検討しているということです。

**資料3**をご覧ください。県内における合理化事業計画の策定状況です。県内では、南魚沼市、十日町市、胎内市及び魚沼市の4市で合理化事業計画を策定しています。内容については記載のとおりですが、いずれも減車に対する支援措置として代替業務を提供しています。

最後に、し尿・浄化槽汚泥収集の現状について説明いたします。第3回審議会では、新潟市全体または収集区域別など全体的な傾向について行政側のデータに基づいて説明しました。今回は個々の収集業者の現状について、業者からのデータに基づいて説明いたします。**資料4**をご覧ください。まず、経営規模の観点から従業員数を見てみました。5割以上が10人以下の小規模業者であることがお分かりいただけると思います。

2点目として、経営状況の観点から、し尿・浄化槽汚泥それぞれの減少率を見てみました。上のグラフはし尿については4割強の業者で40%以上収集量が減少しています。また、浄化槽汚泥については4割強の業者で20%以上収集量が減少しています。し尿・浄化槽汚泥収集量の減少が業者の経営に影響を与えていることが明らかです。

3点目として、経営の安定化の観点からし尿・浄化槽汚泥収集に係る収入割合を見てみました。全体収入の10%以下が21.7%、30%以下が17.4%と、収入に対してのし尿・浄化槽汚泥収集の割合がどの程度かということを見ております。6割弱の業者が50%以下となっており、し尿・浄化槽汚泥収集の減少に係る減収分を他の業種を求めているということから、このような比率となっていると考えられます。主な事業としてグラフの下に記載していますが、浄化槽保守点検、給排水設備工事などの関連事業、一般廃棄物収集運搬などです。また、人材派遣については県の流域下水道処理施設への作業員を派遣しているものです。

4点目として、効率化の観点から車両の稼働状況というのを見てみました。1台のバキューム車を8時間フル稼働した場合、4分の1の業者が稼働率6割以下となっています。平均しますと、1日のうち2～3時間程度は車両が稼働していないということになります。

最後のグラフになります。し尿・浄化槽業務比率として、縦軸に従業員数、横軸にし尿・浄化槽汚泥収集・点検を含めた収入割合に対して、その他の業務がどの程度を占めているかという比率です。収入割合が100%であればし尿・浄化槽汚泥の収集や点検だけということになります。0に近づくほど、他の業務が全体の収入割合を占めていることになります。浄化槽あるいはし尿の収集運搬や点検の収入が高いほど従業員が少なく、小規模業者が多い傾向です。このデータから見ますと、小規模な専門の業者は、し尿・浄化槽汚泥収集量が減少している状況で経営の不安定につながっており、他の業務を取り入れながら何とか事業を継続しているという構図が見てとれます。また、他の業務のほうに展開するためにはある程度の作業人員も必要になってくるというようなことが考えられます。

し尿・浄化槽汚泥の収集は、公共サービスとして今後も規模を縮小しながらも継続して行っていかなければなりません。そのサービスに格差を生じさせることは許されません。したがって、将来にわたる安定した市民サービスの確保と収集業者の経営の安定化を図ることにより、適正な処理につなげていかなければなりません。そのために小規模業者の合同や負担の大きいバキューム車の減車などの一定の合理化も必要なものであり、あわせて業者への支援なども行っていかなければいけないと考えております。

以上が議題(2)ア、し尿・浄化槽汚泥収集業者への支援状況についての説明になります。

- 松原会長：ただいまの説明についてご意見、ご質問ありますでしょうか。
- 飯島委員：新潟市のバキューム車台数についてです。**参考資料**の1枚目では98台、**参考資料**の2枚目の棒グラフでは83台、**資料1**の新潟市における支援体制では94台となっています。どの台数が正しいのでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：**参考資料**の1枚目の98台は、平成24年度末の台数です。浜松市と比較するために同じ時期の台数で比較しています。**参考資料**の2枚目ではし尿を取扱いできる車両として83台としています。ただ、し尿収集専用ではないので、浄化槽汚泥収集とし尿収集を兼ねながら使っています。**資料1**の新潟市における支援体制で記載している業者数及び車両台数は平成26年度の内容です。
- 松原会長：よろしいでしょうか。
- 飯島委員：**資料2**ですが、横浜市、岡山市及び北九州市が網掛けされていますが、理由は为什么呢。これらの市の支援策を参考にしたいということでしょうか。また、**資料3**に南魚沼市、十日町市、胎内市及び魚沼市とあります。長岡市はどのような状況か、もし分かるようでしたら教えていただきたい。
- 佐藤廃棄物対策課長：**資料2**の政令市における支援の実施状況で網掛けをしている横浜市、岡山市及び北九州市は合理化事業計画を策定している都市です。横浜市は平成2年、岡山市は平成16年、北九州市は昭和63年に策定されており、一番最近に計画が策定された岡山市の内容を説明しました。参考に横浜市は平成2年から6年におきまして、し尿収集業者から車を買上げ、全部直営にかえました。北九州市は転廃業補助金として、廃車に対し補償金を交付しました。  
県内における合理化事業計画策定状況の中で長岡市、上越市の状況についての質問をいただきました。長岡市も上越市も計画は策定していません。両市とも、ごみ収集とし尿収集を兼ねている業者が多い状況です。ごみ収集で補いながら、し尿収集業務をしているため、し尿収集にかかわった支援はしていない。計画は策定していないという説明がありました。
- 飯島委員：第3回審議会の**資料3**では、し尿収集量などについて、平成17年度を100として対比している内容で資料が作成されています。新潟市が政令市になったのは平成19年度です。平成17年度は合併後間もない時期で、まだ統一されていないという状況であったと思いますが、平成17年度を比較対照とした意図、理由は为什么呢。
- 佐藤廃棄物対策課長：平成17年3月21日に新潟市は合併しました。したがって、平成17年度以降は、全ての地区の収集量などを把握しています。政令市になったのは平成19年度ですが、合併の段階からデータは把握していますので、平成17年度を比較対象としました。
- 松原会長：高橋善輝委員。
- 高橋善輝委員：**参考資料**で新潟市と浜松市を比較していますが、比較結果として新潟市の方が効率はいいということでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：一概には言えない状況です。1台当り収集運搬量は浜松市が多いのですが、小まめに回りながら収集し搬入しているため、1日1台当りの収集量は少なくなっています。地域の地形などのいろいろなことが影響していると思います。新潟市のように平地であれば収集運搬が容易ですが、山間部が多い場合は回収するにしても距離が長くなったり、時間がかかったりという状況があると思います。したがって、一概にどちらが効率的かは言い切れないところです。
- 高橋善輝委員：新潟市は効率がいいのではないのでしょうか。ただし、下水道が普及すること

で、し尿・浄化槽汚泥量が将来的に減少することになります。新潟市では合理化事業計画を策定しないのですか。

- 佐藤廃棄物対策課長：合理化事業計画を策定することも検討の一つとして考えています。今後のあり方について、審議会のご意見をお聞きしたいと考えております。
- 高橋善輝委員：先ほどの説明にもありましたが、ごみ収集運搬業務とし尿・浄化槽汚泥収集運搬業務を兼ねている業者であれば、ごみ収集運搬業務にシフトできます。今後は、し尿・浄化槽汚泥が減ってくるわけですから、今課題になっているということでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：そのとおりです。
- 高橋善輝委員：長岡市では、ごみ収集運搬業務を兼ねている業者が多いということですので、新潟市では支援のための合理化計画を作るべきではないでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：審議会でご審議いただきたいと考えています。
- 松原会長：伊井委員。
- 伊井委員：業者数は浜松市が7社、新潟市が29社で、新潟市のほうが多い。合理化することによって浜松市のように業者数が減ると、効率は新潟市の方がいいかもしれませんが、経費面ではどうでしょうか。業者数が減る、要するに統合されれば経費面で効率がいいのか。統合して業者数を減らし合理化したほうがいいのか、業者数は多くても経費は変わらないということなのか、経費面のことをお聞きしたい。
- 佐藤廃棄物対策課長：一業者が車保有台数一台で収集している場合、1回当たりの効率は良いため、毎日収集しなくてもよい、あるいは1日2～3時間収集すればいいことになります。しかし、収集がない場合は時間が空いてきます。よって、空いた時間を有効に活用しなければ会社として経営が不安定になっていきます。空いた時間を他の業務で補てんしていかなければならない傾向があると見ています。ただし、小規模業者の場合、他の業務をするにもなかなかできないことがあります。作業人員が増えて安定してやっていく、時間の融通性、もう少し余裕を持たせることが必要と思います。そのためにも小規模業者よりも大規模業者の方がいいと思います。
- 松原会長：八子委員。
- 八子委員：7月の第3回審議会の資料に関連したことをお話しになったと思いますが、新潟市の下水道普及率は浜松市よりも高い。今後の少子高齢化の流れでは統廃合は必要ではないか、進むのではないかと思います。
- 松原会長：柴田委員。
- 柴田委員：**資料1**の転換先業務一覧表では、転換先業務に関する金額が年々増えています。これは、し尿収集が減った分について他の業務を割り当てているということだと思いますが、委託業務を増やした分、前に従事していた業者や仕事はどのようにされていたのかをお聞きします。
- 佐藤廃棄物対策課長：基本的には新たに発生した業務をお願いしています。平成22年度から平成24年度は、新潟市が直営で収集していた亀田のプラスチック類収集運搬業務、新津の粗大ごみ収集運搬業務などについて、民間に委託するときこの業務を転換先業務としました。ただし、一部については、それまで入札していた業務を転換先業務に振りかえたものがあり、入札参加業者さんから、不満であるという意見をいただいたことがあります。

## ■し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について（審議）

### イ 現状についての業者からの意見聴取

#### 事務局説明・意見聴取・質疑応答

- 松原会長：では、続きまして議題（２）イ 現状について業者からの意見聴取について、事務局から説明をお願いいたします。
- 佐藤廃棄物政策課長：これまで、し尿・浄化槽汚泥収集の現状について説明させていただきましたが、現実の姿が見えない部分もあると思いますので、収集業者の生の声をお聞きいただき、し尿・浄化槽汚泥収集を取り巻く現状をご理解いただくため、意見聴取の場を設けさせていただきました。今回、新潟・黒埼、新津、豊栄及び亀田・横越地区より１業者ずつ、**資料５**の会社概要に基づいて説明いただきますので、よろしくをお願いいたします。
- 松原会長：それでは、意見を伺い、質疑としたいと思います。  
まず、新潟・黒埼地区よりご意見をお願いいたします。
- 新潟・黒埼地区収集運搬業者：初めに、このような場をつくっていただき大変ありがとうございます。私は、新潟・黒埼地区で営業している事業者で、現在の事業概要を説明させていただきます。  
事業の内容としては、し尿収集運搬、浄化槽汚泥収集運搬、浄化槽保守点検、その他として今ほど佐藤課長からお話ございました亀田の分別作業、新津関係の粗大ごみ、ペットボトル収集運搬を市から受託させていただいております。  
従業員数は９名です。内訳としてし尿収集運搬１人、浄化槽汚泥収集運搬３人、浄化槽管理３人、事務員２人です。  
バキューム車の保有台数は、給水車１台を含めて現在４台で稼働しております。バキューム車の稼働状況は、し尿、浄化槽汚泥とも月２１日稼働しており、その中で半日を含めております。  
し尿及び浄化槽汚泥の収集量については、し尿が６４％減、浄化槽汚泥が９％増です。新潟・黒埼地区では不特定多数の大型浄化槽があるため浄化槽汚泥の収集量が増えています。  
事業における収入の割合は、し尿収集運搬が１２％、浄化槽汚泥収集運搬が３３％、浄化槽保守点検が４９％、その他工事で家庭の排水工事を若干やっております関係で６％です。  
平成２０年後と平成２５年度の比率で申し上げますと、くみ取り件数が平成２０年度は４８１件ございましたが、平成２５年度は３２９件で３２％の減です。浄化槽基数は、平成２０年が２，１６１基、２５年が２，００４基で８％の減です。売り上げとしては５年間で１２％の減です。
- 松原会長：ありがとうございます。ただいまの説明にご質問はありますか。

<なし>

- 松原会長：続きまして、新津地区よりご意見をお願いいたします。
- 新津地区収集運搬業者：まず、新津地区を代表しまして、本日は現状説明及び発言の機会をいただき、新潟市清掃審議会の皆様へ感謝申し上げます。また、日ごろより新潟市環境部より円滑、適正な業務の遂行のためご指導いただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。  
それでは、現状につきまして資料の会社概要に沿って説明をさせていただきます。事業内容に



つきましては、し尿収集運搬を委託業務として、浄化槽汚泥収集運搬を許可業務として営業させていただいております。その他につきましては、特定廃家電収集運搬であり、許可業務として営業させていただいております。

従業員数は11名となります。し尿収集運搬、浄化槽汚泥収集運搬及びその他業務をその日の業務状況によって作業人員及び作業内容を決めており、従業員につきましては、し尿収集運搬、浄化槽汚泥収集運搬及びその他業務の事務作業全般を行っております。

バキューム車の保有台数については7台です。し尿収集運搬と浄化槽汚泥収集運搬を併用して使用しております。また、予備車両は保有しておりません。

続きまして、バキューム車の稼働状況についてですが、し尿収集運搬、浄化槽汚泥収集運搬ともに1カ月当たり21日稼働であり、1日当たりの稼働状況においては平均値として浄化槽収集運搬が3～4時間程度、浄化槽汚泥収集運搬が6～7時間程度となっております。

続きまして、し尿及び浄化槽汚泥の収集量につきましては、平成17年度を比較対象としまして、し尿収集運搬量は43%の減少、浄化槽汚泥収集量につきましては31%の減少となっております。また、収集量の減少に伴いまして、17年度比較といたしましてバキューム車を既に2台減車しております。

続きまして、事業における収入割合につきましては、し尿収集運搬が58%、浄化槽汚泥収集運搬が42%、その他につきましては1%以下となっております。

最後になりますが、旧新津市域におきましては昭和47年から下水道整備が始まっており、秋葉区の平成25年度末現在の下水道人口普及率は94.8%であり、また、平成26年度の下水道処理人口普及率の目標値が96.8%となっております。今後、し尿収集運搬及び浄化槽汚泥収集運搬の業務がさらに減少の一途をたどることは確実な状況となっております。

- 松原会長：ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問ありますでしょうか。

<なし>

- 松原会長：続きまして、豊栄地区よりご意見をお願いいたします。

- 豊栄地区収集運搬業者：豊栄地区のし尿くみ取りの現状をご説明いたします。

事業内容といたしましては、1. 収集運搬、2. 浄化槽汚泥収集運搬、3. 浄化槽及び下水道処理施設の維持管理、4. 人材派遣、以上のような事業体系となっております。

従業員数としましては、全体で34人、内訳としまして、し尿収集運搬が2人、浄化槽汚泥収集運搬が2人、浄化槽及び下水道処理施設の維持管理が11人、人材派遣が17人、事務員が2名です。

バキューム車の保有台数ですが、内訳としまして積載量でいいますと3,700リッターのバキューム車が1台、3,600リッターのバキューム車が1台、3,000リッターのバキューム車が2台で、計4台で作業を行っております。

バキューム車の1カ月の稼働状況ですけれども、し尿収集は約20日間2台で稼働しております。20日間のうち10日間は約6時間稼働で、残りの10日間は約4時間稼働で作業を行っております。浄化槽汚泥の運搬は、20日間2台で稼働しております。

し尿及び浄化槽の収集量の比較ですが、し尿は平成17年度のくみ取り件数で年間1万2,1

91件、くみ取り量は272万9,793リットルでしたが、平成25年度はくみ取り件数で5,913件、くみ取り量は132万3,950リットルとなり、減少率は件数とくみ取り量の両方も48.5%の減少になっております。浄化槽汚泥の収集運搬ですが、平成17年度は4,301キロリットル、平成25年度は4,146キロリットルで約4%の減少になっております。

し尿及び浄化槽汚泥は阿賀北広域清掃センターに搬入しておりますが、清掃センターは毎週土曜日が休みとなっているため、亀田の処分場において新潟・豊栄地区の共同企業体において有害危険物5品目の分別作業を新潟市から委託されており、バキューム車の運転手を休ませないで業務を遂行することができます。

事業における収入割合は、し尿収集運搬が全体の10%、浄化槽汚泥の収集運搬が20%、浄化槽及び下水道処理施設の維持管理が42%、人材派遣が28%で、し尿収集運搬の割合が全体の10%と極めて少ない事業割合となっておりますので、よろしく申し上げます。

- 松原会長：ただいまの説明につき質問はありますでしょうか。
- 飯島委員：人材派遣の説明の中で県へ作業員を派遣しているとお話がありました。作業的にはどのような作業をしているのでしょうか。
- 豊栄地区収集運搬業者：県の流域下水道が4カ所あり、下水道処理施設の運転管理を行っています。24時間体制で運転管理を委託されています。
- 飯島委員：24時間体制となると人工的には4人ぐらいということでしょうか。
- 豊栄地区収集運搬業者：もう少しかかります。4カ所の処理場ですので、3人として12名と日勤者もおります。
- 飯島委員：14名ということでしょうか。
- 豊栄地区収集運搬業者：そのとおりです。
- 伊井委員：人材派遣で運転管理業務を行っているとのことですが、し尿・浄化槽の清掃業務に係りのあった従業員の方を派遣されているのか、それとも新たに雇用された清掃業務とは全く関係のない方なのでしょうか。
- 豊栄地区収集運搬業者：豊栄地区では年々下水道整備が進んでいます。浄化槽の維持管理ももともと基数が多かったのですが、下水道が普及してきた関係で減ったため従業員の削減という問題が生じました。そのときに下水道の運転管理業務に人材派遣をと話がありましたので、浄化槽の維持管理をやっていた社員を下水道運転管理業務に派遣しました。浄化槽管理や水質検査の専門性があることから、業務を担っています。
- 中澤委員：豊栄地域の下水道普及率はどのくらいでしょうか。
- 豊栄地区収集運搬業者：平成17年度は45.1%でしたが、平成25年度は64.3%となり、19.2ポイント上昇しています。
- 松原会長：続きまして、亀田・横越地区よりご意見をお願いいたします。
- 亀田・横越地区収集運搬業者：亀田・横越地区の事業者としてお話しさせていただきます。

この地区は、早くから下水道が普及しまして、資料では平成17年対比ということで新潟市との合併後の数字になっておりますが、亀田町、横越町時代の昭和59年、横越町は昭和56年に下水道の供用が開始となりました。しばらくはゆっくりした動きでしたが、平成8年に50%を超えてから、平成13年に亀田町で85.9%、横越町では91.0%と高い普及率になっていきます。現在も99%以上という普及率に至ります。

当然のことで下水道普及率が上がるほど仕事量は下がります。下水道への切りかえ工事のラッシュ時期を頂点に減少の一途をたどっています。当時は車両2台、作業員4名が週6日間フルに動いていましたが、現在では車両1台、作業員2名が週3日程度の稼働となっています。今後も下水道への切りかえが少しずつ進み、水環境も良くなっていきますが、それでも100%の下水道普及率にはならないはずで、最後の1軒のお客様がいらっしゃる限りバキューム車も必要ですし、携わる作業員も必要です。

また、浄化槽は汚泥の運搬業務のほかに保守点検業務を含む維持管理が必要ですので、浄化槽が残っている限り簡単に事業を打ち切ることにはできないと考えています。浄化槽も次世代、高性能なものができて見直され、新潟市でも公設浄化槽の設置が少しずつあるようですが、亀田・横越地区ではその恩恵を受けることはまずないと考えています。厳しい状況が続いておりますので、事業として成り立てていくためにも何らかの支援をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

- 松原会長：ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問ありますでしょうか。飯島委員。
- 飯島委員：事業収入割合の中で、その他が96%となっていますが、どのような業務を行っているのでしょうか。
- 亀田・横越地区収集運搬業者：亀田・横越地区には何社かありますが、全ての業者において廃棄物収集を行っています。一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業務をさせていただいています。
- 松原会長：最後に、本日の会議の全体を通して何かありますでしょうか。高橋善輝委員。
- 高橋善輝委員：業者さんのお話を聞いて、非常に分かりやすかったのですが、下水道の普及により、し尿・浄化槽汚泥の収集量は今後も減っていきます。経営という意味でも転換を図っていくことが必要だと思います。ただし、全く業務がなくなるわけではありませんので、当然効率が落ちていきますので、行政でしっかりとサポートしていくべきと感じました。
- 松原会長：山賀委員。
- 山賀委員：し尿・浄化槽汚泥の収集業務はなくならないと思います。業者の皆さんは今後どうしていきたいのかということと、市としてはどのように考えていくのかお聞きしてよろしいでしょうか。
- 松原会長：差し支えない範囲で、まず業者の皆さんからご意見がありましたらお願いします。
- 新潟・黒埼地区収集運搬業者：なかなか厳しい経済の中で頑張っています。まず従業員の雇用が一番大変、きついところなんです。代替業務を提供していただければというのが一番の願いでございます。皆さんから温かいエールを送っていただければ、勇気が出ますので、よろしくお願いします。
- 松原会長：他に何かございますでしょうか。
- 新潟地区収集運搬業者：新潟・黒埼地区の業者さんが話されたこととほぼ同じになりますが、委員の皆様からお話がありましたけれども、し尿・浄化槽汚泥の収集は、なくなる仕事ではないと思っています。市民サービスという仕事が残るということですので、市民サービスを安定的に行うためにも支援をぜひお願いしたいと思っています。
- 松原会長：ほかの皆さんは、いかがでしょう。
- 豊栄地区収集運搬業者：豊栄地区はさきほど説明したとおり、下水道が普及しています。新しい

住宅地では当初から下水道が普及していますが、市街地の一部では下水道が普及していません。最後の1軒までくみ取りをする現状がありますので、ぜひ支援をしてもらいたいと思います。

- 松原会長：ありがとうございます。では、事務局としてこれから検討することになると思いますが、方向性などでコメントできることがありましたら、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：いろいろ資料を提出いたしました。新潟市の一つ状況としては小規模事業者が多く、効率性はあまり良くないという状況があります。改善するために、一つの方法として減車ということが考えられますが、減車することというのは従業員の仕事もなくなることになります。何かしらの代替を考えなくてはならないと思っております。現在の支援措置は収集運搬量の減少に応じて支援を進めている状況ですが、今後増えることがありません。減少は継続していくものになります。しかし、業務は永遠ではないものですので、ある程度の区切りで考えなくてはいけません。現在は、小規模事業者の効率性の改善と、それに対する支援策を考えていきたいということでございます。
- 松原会長：中澤部長。
- 中澤環境部長：本日、諮問させていただきました。最終的に12月で審議会より答申をいただきます。今も業界の皆さんと話し合いをしておりますが、より具体的な話し合いを進めていこうと思っております。まず、市民の理解を得ることが重要な部分です。市民サービスをこれからも続けていくという大事な業務です。そういう点から審議会の皆さんからもご理解いただく中で、それを尊重しながら私どもも進めていくということでございます。
- 松原会長：伊井委員。
- 伊井委員：最近では災害が非常に多い。災害が発生した時には下水道が発達しているところが一番危ないと思います。合併処理浄化槽では個々に処理できます。下水道が発達している地域では万が一、下水道管などが壊れたときに、処理できなくなり、災害発生時に困ると聞きます。災害発生時に対応する最低限のバキューム車が何台必要だという点は法律か何かでありますか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：法律的な規定はありません。ただし、実際に災害が起こったときに避難所で下水道が使えない、水道が使えない状況ではトイレが使えなくなるという状況があります。そうしますと、仮設トイレを設置します。仮設トイレを設置した場合は、大体500人規模の避難所であれば毎日収集しなければ間に合わないということになりますので、それに対するバキューム車が必要になります。全国どこでも、特に下水道が普及した地域はバキューム車が確保されていませんので、全国規模で救援に向かうことになります。先の東日本大震災においても、新潟市内の業者から4台を仙台に派遣し、避難所を中心に収集していただきました。1カ月半ぐらいでしたか、現場の事務所に寝泊まりして対応していただきました。
- 松原会長：他に何かご意見ありますでしょうか。八子委員。
- 八子委員：雇用などいろいろな面で専門の方がいる程度いなければならない。うまく統廃合が進められればいいと思います。審議会では、市民還元事業による基金創設という話が出ています。どのようなかたちとなるか分かりませんが、何とか関連できないかと思いました。
- 佐藤廃棄物対策課長：ご意見としてお伺いさせていただきます。
- 松原会長：ほかにご意見などありますでしょうか。

<なし>

#### 4. 連絡事項等

- 松原会長：事務局より連絡事項について説明をお願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：では、事務局より連絡させていただきます。  
次回もし尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方についてご審議いただく予定です。日程等が決まりましたらご案内いたしますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。  
また、次に照会票についてですが、これまでの審議会と同様、資料の最後に照会票を添付させていただきました。本日の審議会で質問できなかったことや後で気になったことがございましたら、照会票に必要事項をご記入いただき、事務局まで送付いただければと思っております。  
以上です。
- 松原会長：ご質問何かございますか。

<なし>

- それでは、これもちまして本日の審議を終了いたします。どうもありがとうございました。